

(様式1)

4 武教教第226号

令和4年9月16日

文部科学大臣 殿

武蔵野市長 松下 玲子

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

武蔵野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(担当)

武蔵野市教育委員会教育企画課

担当者名 大内

電話：0422-60-1895

E-mail：SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

老朽化が著しく構造上危険な状態にある第五中学校の校舎(耐力度点数4,700点)を改築する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

給排水配管の改修を行い、発災時における配管の破損を防ぐことで防災機能の強化を図る。屋内運動場の改修を行い、発災時における応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。また、児童生徒等を事故等から防ぐために必要となる工事を行うことにより、教育環境の改善を図る。
外壁及び軒裏塗装改修を行い、外壁や塗料の剥落・落下を防ぎ、防災機能の強化を図る。ブロック塀の改修を行い、発災時における破損や落下を防ぐことで防災機能の強化を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

桜野小学校の特別教室を普通教室化することにより、教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		12 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	4 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	18 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	5 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和4年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、目標の達成度合いを評価し、評価結果を公表する。</p>
--

